

学内グラント 終了後報告書

平成19年度 学内グラント報告書

終末期医療における看護師の機能と役割

—埼玉県内における大規模な病院と中小規模の病院を対象とした実態調査—

研究代表者 松下 年子(埼玉医科大学 保健医療学部 看護学科)

分担研究者 大野 良三¹⁾, 齋藤 啓子²⁾, 及川 泰²⁾,小倉 邦子³⁾, 藤村 朗子³⁾

学会発表(追加分)

- 1) 松下年子, 小倉邦子, 藤村朗子: 一般病棟に就業中の看護師が捉える終末期看護. 第28回日本看護科学学会学術集会—(2008.12.13.)—一般演題発表
- 2) 小倉邦子, 松下年子, 齋藤啓子, 及川泰, 藤村朗子, 大野良三: 一般病棟における終末期看護—S県下の看護師を対象とした質問紙調査より—. 第14回日本緩和医療学会総会(2009.6.19.)一般演題発表

1. 研究目的

2007年度, 尊厳死をめぐる国として初のガイドライン(厚生労働省指針「尊厳死に関するガイドライン」¹⁾) がまとめられ, ①インフォームド・コンセントに基づく患者の意思決定, ②他職種による医療・ケアチームとしての遂行, ③緩和ケアの徹底, ④患者・家族の精神的社会的な援助を含めた総合的な医療・ケア, 以上の推奨が明記された. そうした中で本研究では, 一般病院の看護師が終末期医療に特化したところでいかなる役割や機能を果たしているのか, 看護師が望ましいと認識する終末期看護のあり方, またそれと実際との相違等を明らかにすることを目的とした.

2. 研究方法

埼玉県内の病院で緩和ケア病棟以外の, かつ終末期患者のいる病棟に就業している看護師を対象とした. 研究方法是郵送式の自記式質問紙調査である.

3. 結果と考察

埼玉県内の病院 357 施設に調査依頼書を郵送した結

果, 返信のあった病院が90施設, そのうち協力可能という返信は43施設であった(残り47施設は「協力できない」または「該当する病棟がない」). 次に, 協力の同意が得られた43施設に質問紙(計1605名分)を郵送したところ, 質問紙の返信があったのは1089件で, 有効回答件数は1043件(有効回答率65.0%)であった(一般病床の看護師が87.1%).

質問紙調査の結果は, まず終末期看護の体制については, 1/4の対象者(の回答)において担当制がとられておらず, 1/3においてチームカンファレンスが実施されていないこと, 8割において, 終末期患者のベッドサイドに訪れて話をする時間が1日トータルで「30分以内」であることが明らかにされた. また, 看護師による「症状緩和のみの治療」等に関する説明や相談がルーチン化しているのが2割に過ぎなかったこと, 「看取りと尊厳死に関する家族教育」の実施が1割に満たなかったことから, 「尊厳死に関するガイドライン」が意図する「患者中心の終末期医療・看護」を実現させる体制が必ずしも十分とはいえない可能性が示唆された. 次に, 終末期の看護業務に関する看護師の意識に関して, まず「終末期患者のベッドサイドに訪れて話をする時間」の期待(望ましいとする時間)は, 1日「30分以内」と「1時間以内」がそれぞれ3割を占め, 精神的ケアに対するチーム全体での意識向上(意識づけ)と取り組みが必要であることが示唆された. 一方, 「終末期患者の尊厳ある生死を実現するために重視している患者と家族への看護・ケア」では, 本人への症状緩和(のための処置)と精神的ケア, 家族への終末期の看取り教育がトップにあげられていた. さらに, 「尊厳死を全うできるための大切な要件」は, 痛みからの解放, 自己決定の遵守, 人間関係の維持など, 先行研究が示す「望ましい死(good death)」の内容とほぼ一

1) 埼玉医科大学 保健医療学部, 2) 埼玉医科大学病院 看護部
3) 埼玉医科大学 保健医療学部 看護学科

致するものであった。以上より、看護師の終末期看護に対する姿勢（意識）の基本的な部分はおおよそ、ガイドラインの意向に即したものであることが推察された。

最後に、終末期患者の尊厳の実態であるが、終末期患者の中で対象看護師が「尊厳死を全うされた」と思う割合は「ほとんどなし」と「1-2割」が半分近くを占めていた。彼らが捉える「尊厳死を全うするための大

切な要件」が整っていないことを意味するものであり、患者中心の終末期医療を目指したさらなる改善が求められるよう。

文 献

- 1) 厚生労働省. <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/05/dl/s0521-11a.pdf>